

9) 畑作地帯における地域一元的農業労働力確保の条件

十勝農業試験場 経営科

1. 試験のねらい

畑作地帯においては、野菜作の導入が急速に進んでいる。野菜作は手作業を多く残し、労働力の不足が大きな問題となっている。このため、本研究は、地域において農家外の労働力を安定して確保し効率的に利用するしくみを解明する。

2. 試験の方法

野菜作が導入されている地区において、農家の雇用労働力利用の実態から、労働力不足がおこる原因を検討した。次に、農協等により行われている地域的な労働力調達・管理方式を類型区分し、それぞれの機能について検討した。

3. 試験の結果

- 1) 畑作地帯においては、80年代後半から「労働力不足感」が急速に広まっている。これは、雇用労働力が減少する一方で、農家経済の悪化を背景に労働集約的な野菜作の導入が急速に進んだことによる。
- 2) 農家間に見られる自然発生的な労働力調達・管理のしくみは、野菜作の導入による労働需要の増大に対して十分に機能していない。このため、特定の農家が多く労働力を抱え込む行動が見られ、一方で多数の農家は労働力の獲得が困難な現状にある。
- 3) このような背景から、地域的に労働力を調達し効果的に利用することが必要となる。十勝地方に見られる地域的な労働力調達・管理方式は<日雇い労働力斡旋型><従業員派遣型><作業受託型>の3つの類型に区分される。
- 4) <日雇い労働力斡旋型>では、援農協会等の組織が労働力の募集・登録を一元的におこない、農家からの依頼に応じて労働力を斡旋する。労働力は斡旋先の農家によって雇用される「日雇い」という不安定な就労形態である。登録者数は年々減少しており、また年によりあるいは時期によって就労者数の変動が見られる。現在の登録者の多くは60歳以上の高齢者で、そのため就労作業は除草等の軽作業に限定される。このように農家は必要となる労働力を安定して確保することができない。
- 5) <従業員派遣型>では、地元企業等の組織が労働力を一元的に雇用し、農家の依頼に応じて従業員を派遣する。従業員の雇用形態は雇用保険の付与を伴う季節雇用であり、農作業期間を通して労働力の安定した確保が可能である。しかし、農家間の労働需要の調整は困難であり、従業員の就労は繁閑が生じる。企業が安定して就労先を確保するために、時として大口利用農家と癒着、閑期における作業の引き延ばしや農家に対する従業員受け入れの強要等が発生する。
- 6) <作業受託型>では、農協等の組織が労働力を雇用するとともに、農家から作業を請け負う。他の2類型は農家に対して労働力を補給するしくみであり労務管理は農家個々に委ねられるが、<作業受託型>では受託作業内容を調整することにより、労働力の利用方法を地域一元的にコントロールすることが可能である。このため、野菜作導入においては、農協による栽培技術体系の統一や作期の統制と連動し、間引きや収穫など労働負担の大きい作業を分担することができる。また、労働条件の改善を一元的にはかることが可能となり、労働力確保の安定性を高めることができる。
- 7) この3類型は、雇用調達機能と労務管理機能が地域的に統合される過程と捉えられる。野菜作導入により労働力不足が深刻化する中では、<作業受託型>が労働力の安定確保と地域的な利用を可能とする点で優位性がある。
- 8) なお、地域的な労働力調達・管理方式を実現するには、労働関連の法律に抵触する場合がありますので、公共職業安定所、労働基準監督署との協議が必要である。

表1 地域的な労働力調達・管理方式の類型

類型区分	雇用調達の担い手	労働力の雇用主体	労務管理の担い手
<日雇い労働力斡旋型>	地域組織	農家	農家
<従業員派遣型>	地域組織	地域組織	農家
<作業受託型>	地域組織	地域組織	地域組織

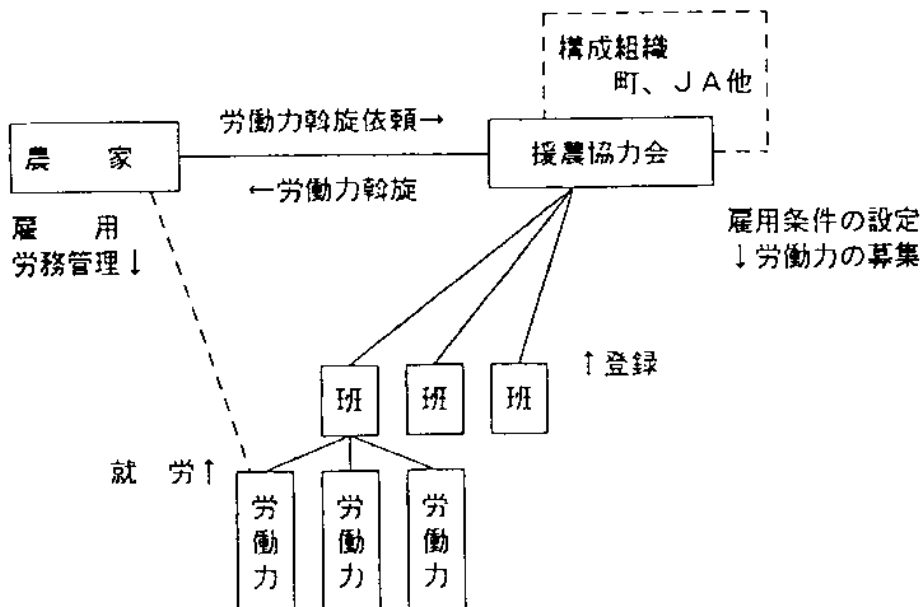


図1 <日雇い労働力斡旋型> (A町)

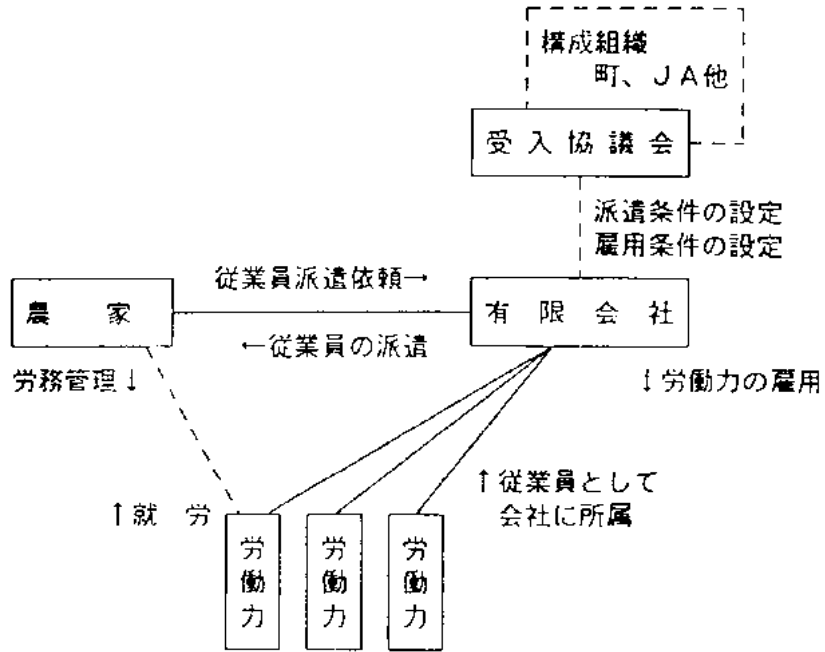


図2 <従業員派遣型> (B町)

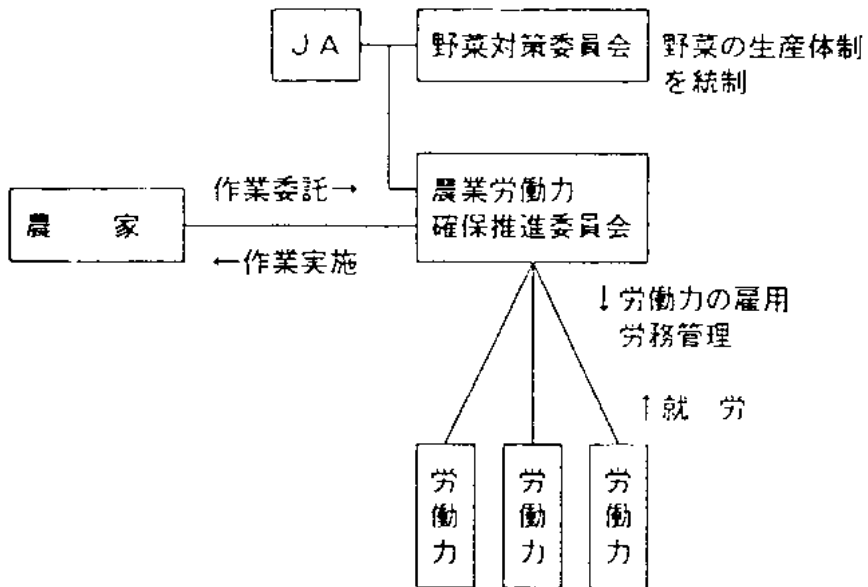


図3 <作業受託型> (C町)

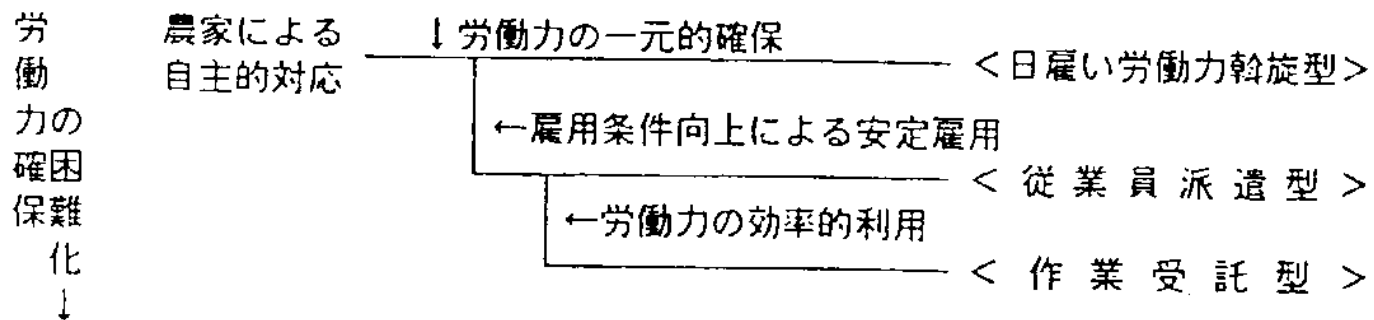


図4 地域的な労働力調達・管理方式の発展段階